

モバイルサービス タイプ d 重要事項説明

モバイルサービスについて

- 当社が提供する MVNO(仮想移動体通信事業者)サービスの総称です。モバイルサービス タイプ d とモバイルサービス タイプ a があります。

モバイルサービス タイプ d について

- モバイルサービス タイプ d は、株式会社 NTT ドコモの 3G、LTE および 5G 通信網を利用したインターネット接続サービスです。SMS 機能付き SIM カード、音声通話機能付き SIM カードから選択でき、音声通話機能付き SIM カードを用いることで通話サービスも利用できます。

モバイルサービス タイプ d の契約条件について

- モバイルサービス タイプ d は、インターネット約款第 4 条(サービスの種類とプラン種別)に定める、第 1 種または第 3 種インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービスの加入者(総称して、以下「主サービス加入者」といいます。)に対し、そのいずれか一方のオプションサービスとして提供されるものとします。この条件が満たされなくなった場合、モバイルサービス タイプ d は解約となります。
- モバイルサービス タイプ d の申し込みには本人確認が必要です。
- 主サービス加入者でない場合は、主サービス加入者と同一住所の場合に限り、契約することができます。ただし、契約にあたり、主サービス加入者の同意が必要となります。
- 主サービス加入者が未成年の場合、自身の名義以外でモバイルサービス タイプ d の契約を申し込むことはできません。
- モバイルサービス タイプ d は、契約名義を変更することはできません。ただし、当社が特に変更を認める場合はこの限りではありません。
- モバイルサービス タイプ d のお申し込み時点で、主サービス(インターネット約款第 4 条(サービスの種類とプラン種別)に定める、第 1 種または第 3 種インターネット接続サービスまたはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービス)の初回月額基本利用料のお支払いが当社で確認できていない場合は、クレジットカード払いのご登録に限りお申し込みいただけます。

本人確認について

- モバイルサービス タイプ d の申し込みには、申込内容に相違がないか確認のため、運転免許証等の本人確認書類が必要です。
- モバイルサービス タイプ d 申込者と主サービス加入者が異なる場合、それぞれの本人確認書類が必要です。また、モバイルサービス タイプ d 申込者の本人確認書類の住所は、主サービス加入住所と同一である必要があります。
- モバイルサービス タイプ d 申込者が未成年の場合、親権者の本人確認書類が必要です。
- すでに当社のモバイルサービスを利用中の場合であっても、一契約ごとに本人確認が必要です。

主サービス加入者および親権者の同意について

- モバイルサービス タイプ d 申込者と主サービス加入者が異なる場合は、主サービス加入者がモバイルサービス タイプ d 契約者に代わりモバイルサービス タイプ d に係る一切の料金を当社に支払うことを同意のうえ、申込書の記入が必要です。
- モバイルサービス タイプ d 申込者が未成年の場合、親権者による申込書の親権者同意欄への記入が必要です。
- すでに当社のモバイルサービスを利用中の場合であっても、一契約ごとに同意が必要です。

契約件数について

- モバイルサービスにおいて同一名義での大量不正契約防止を図るため、契約件数を設定させていただいております。モバイルサービスの契約は、1 の主サービス加入者に対して、契約回線数は 5 回線までとさせていただきます。なお、モバイルサービス タイプ d の申し込みの氏名が異なっても、同一の契約者と当社が判断した場合は、5 回線を超えた回線分の申し込みを取り消しさせていただく場合があります。

提供エリアについて

- 日本国内において株式会社 NTT ドコモが提供する FOMA のサービスエリア、LTE(Xi(クロスシイ))のサービスエリアおよび 5G のサービスエリアで利用できます。なお、それぞれの通信サービスに対応した端末が必要です。

- SMS 機能付き SIM カードでは、株式会社 NTT ドコモが提供する国際ローミングサービスは利用できません。
- 音声通話機能付き SIM カードでは、国際ローミングサービスの利用が可能ですが、海外でのデータ通信は利用できません。
- SMS 機能付き SIM カードでの SMS は、海外への送信はできますが、海外では利用できません。
- 音声通話機能付き SIM カードでの SMS は、海外への送信および海外での利用ができます。
- 申し込みの際には、株式会社 NTT ドコモが提供するサービスエリアマップにてサービス提供エリア内であることをご確認ください。
- 提供エリア内であっても電波状況等により利用できない場合があります。また、株式会社 NTT ドコモにおける設備の変更や新設・撤去等により、提供エリアが変更になる場合があります。

フィルタリングサービスについて

- 「青少年インターネット環境整備法」により、利用者が 18 歳未満の場合、保護者からの不要の申し出がない限り、フィルタリングサービスの利用が法律上義務付けられています。当社では、フィルタリングサービスとして、セキュリティサービス「i-フィルター for ZAQ」を提供しております。セキュリティサービス「i-フィルター for ZAQ」のお申し込みには、インターネット接続サービスのご契約が必要です。

通信速度について

- 通信速度はバンドルクーポンや追加クーポンの残量の有無によって異なります。バンドルクーポンや追加クーポンを利用しない通信の場合は、200kbps^{※1}に制限されます。
(※1)3 日あたりの通信量が 366MB を超えた場合、通信の速度を制限する場合があります。
- バンドルクーポンや追加クーポンにて通信量に残量がある場合は、通信方式に合わせた通信速度で利用いただけます。通信速度は送受信時の技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。モバイルサービスはベストエフォート型サービスであり通信環境、回線状況により通信速度が変化しますので、一定の通信速度を保証するものではありません。また、接続端末等のネットワーク機器の性能により通信速度は制限されます。

クーポンについて

- クーポンには、バンドルクーポンと追加クーポンの 2 種類があります。
- 最大 200kbps に制限された標準の通信速度は、バンドルクーポンに付与された通信量または追加クーポンで通信量を購入することにより、それぞれの通信量に達するまで通信速度の制限が解除されます。
- 追加クーポンのデータ量は、次の通りです。100MB (1,024byte × 1,024 倍 [=1MB] × 100 倍 [=100MB]) = 104,857,600byte)
- 追加クーポンの通信量は、利用期限が短いものから利用されます。

バンドルクーポンについて

- 3GB プラン・8GB プラン・20GB プランに毎月 1 日に付与される一定の通信容量をバンドルクーポンといいます。0GB プランにはバンドルクーポンがありません。
- バンドルクーポンの利用期限はデータ通信量が付与された月の翌月末日までです。利用期限を経過したデータ通信残量は消滅します。
- 利用開始月に付与されるバンドルクーポンは、サービスの利用開始日から月末までの日割り (10MB 単位) となります。
(「バンドルクーポン ÷ 該当月間の暦日 × 月末までの残日数」を 10MB 単位に繰り上げ。)

追加クーポンについて

- 1 回の追加クーポンは 100MB 単位 (最大 1,000MB まで) となり、計 30 回までの追加クーポンを購入できます。
- 追加クーポンは、追加した月の翌月から起算して 3 ヶ月目の月末までが利用期限となります。利用期限を経過したデータ通信残量は消滅します。(例: 1 月に購入した追加クーポン ⇒ 4 月末まで有効)
- 追加クーポンの取り消しおよび利用料金の返還または減免は行いません。
- 3GB プラン・8GB プラン・20GB プランを利用の方は、バンドルクーポンの通信残量がある場合でも追加クーポンを購入できます。
- 追加クーポンについては、都度クーポン料金が発生し、お申し込み月の翌月に請求となります。

通話料金明細および通話記録明細について

- モバイルサービス契約者様用ページにて、通話料金明細および通話記録明細の閲覧が可能です。
- 通話料金明細は、翌月 23 日以降に閲覧ができます。

- 通話記録明細は、当月を含む過去3ヵ月分の閲覧ができます。ただし、反映に3日かかります。

SIM カードについて

- 提供する SIM カードのタイプは、SMS 機能付き SIM カード、音声通話機能付き SIM カードとなり、「マルチ SIM カード」の提供となります。
- モバイルサービス タイプ d の SIM カードは、当社からの貸与品となります。SIM カードは端末に対応したサイズに切り取ってご利用ください。
- 利用中の SIM カードを変更することができます。なお、手続き方法については当社へお問い合わせください。(変更手数料 3,300 円(税込))
- SIM カードを変更する場合、電話番号が変わる場合があります。SMS 機能付き SIM カードと音声通話機能付き SIM カード間での機能変更は電話番号が変わりますのでご注意ください。
- SIM カードを紛失・破損等により利用不可となった場合、当社へお問い合わせください。SIM カードの再発行を行います。(再発行手数料 3,300 円(税込))
- SIM カードの変更・再発行時に、利用していた SIM カードに割り当てられた通信量は引き継ぎされませんのでご注意ください。音声通話機能付き SIM カードを同じ番号で再発行する場合のみ割り当てられた通信量の引き継ぎが可能です。音声通話機能付き SIM カードでも番号が変わる場合の通信量は引き継がれません。
- SIM カードの変更・再発行(紛失・破損を含みます。)に伴い発生するモバイルサービス タイプ d を利用できない期間について、料金の減免等はいりません。
- モバイルサービス タイプ d を解約または SIM カードを変更された場合、利用していた SIM カードは当社店頭または以下までご返却ください。返送にかかる費用はお客様負担となります。なお、返却いただけない場合、別途 SIM カードの実費費用(3,300 円(税込))を請求する場合がありますのでご注意ください。

＜返却先＞〒630-0213 生駒市東生駒 1-70-1 近鉄東生駒ビル2F 近鉄ケーブルネットワーク(株) 業務課 宛

SMS 機能付き SIM カードについて

- SMS 機能付き SIM カードで提供する SIM カードはデータ通信専用となりますので、SIM カードに割り当てられている電話番号で音声の発着信はできません。

音声通話機能付き SIM カードについて

- 音声通話機能付き SIM カードでは、標準で「転送電話」「国際ローミング」「国際電話」「迷惑電話ストップサービス」が利用できます。
- 国際ローミングの利用停止目安額として、50,000 円/月が設定されています。この設定額の変更はできません。
- 国際電話の利用停止目安額として、20,000 円/月が設定されています。この設定額の変更はできません。^{※4}
(※4) 割引通話には利用停止目安額は設定されていません。
- 利用停止目安額を超過しても、直ちに利用が制限されない場合があります。また、利用停止目安額を超えて利用された場合であっても、発生した利用額の減免はいたしません。
- 国際ローミングでは、通話の発信・着信のそれぞれに料金が発生します。
- 国際ローミングおよび国際電話の利用可能な国や地域は、株式会社 NTT ドコモのサイトにある「[海外でつかうときの通話・通信料・サービスエリア検索](#)」または「[国際電話の通話・通信料・サービスエリア検索](#)」の各エリア検索をご確認ください。
- 音声通話機能付き SIM カードにおいて他の携帯電話事業者で利用中の携帯電話番号を「MNP 転入」にて継続利用が可能です。
- MNP 転入時には、他の携帯電話事業者で発行された「MNP 予約番号」、「予約番号有効期限日」、「携帯電話番号」の申請が必要です。なお予約番号の有効期限が 10 日以上残っている必要があります。10 日以上有効期限が無い場合は MNP 予約番号の再発行が必要となります。
- MNP 転入の際、SIM カード(端末)が届きましたら、当社に開通連絡をお願いします。開通作業が完了しましたら、KCN メールアドレス(インターネットの契約がないお客様は申込書にご記入のメールアドレス)までお知らせします。ご連絡がない場合は、MNP 予約番号の有効期限当日に、当社にて切替作業を行います。
- 音声通話機能付き SIM カードで利用中の電話番号を他の携帯電話事業者で利用するための「MNP 転出」が行えます。MNP 転出をご希望の方は、モバイルサービス契約者様用ページをご確認ください。なお、MNP 転出成立時に、MNP 転出手数料はかかりません。

- MNP 転出に必要な予約番号は、モバイルサービス契約者様用ページをご確認ください。

かけ放題サービスについて

- かけ放題サービスは、音声通話機能付き SIM カードでのみご契約いただけるオプションサービスです。
- かけ放題サービスは、モバイルサービス契約者様用ページからお申し込みいただけます。
- かけ放題サービスは、契約日の属する月から月額利用料が発生し、日割りには対応しておりません。契約日の通話分からかけ放題の対象となり、契約日前の通話は通話料が発生します。
- 一部電話番号、転送電話利用時の転送先への通話、国際電話および国際ローミング等一般国内通話以外は、かけ放題の対象外です。
- SMS 送信料および一般国内通話以外の通話料は従量課金となります。
- かけ放題サービスは、1 通話 2 時間を目安として利用制限がかかる場合があります。
- かけ放題サービスは、毎月末日付にて解約することができます。この場合、モバイルサービス タイプ d 契約者は当社所定の方法にて、解約希望月の 25 日までに解約の申し出を行うものとします。26 日以降の申し出は、翌月末日付での解約となります。

5G 通信サービスについて

- 5G 通信サービスは、音声通話機能付き SIM カードでのみご契約いただけます。なお、5G 通信サービスをお申し込みいただくと、3G 通信は利用できません。
- 5G 通信サービスは、モバイルサービス タイプ d の開通日翌日以降、モバイルサービス契約者様用ページからお申し込みいただけます。詳しくは、モバイルサービス契約者様用ページをご確認ください。なお、お申し込み受付時間は 9:00~20:00 となります。
- 5G 通信サービスのお申し込み・解約は、同日にできません。

危険 SMS 拒否設定について

- SMS 機能付き SIM カード、音声通話機能付き SIM カードには、フィッシング詐欺対策を目的として、株式会社 NTT ドコモによってフィッシング SMS と判断された SMS の受信を拒否する「危険 SMS 拒否設定」が自動で適用されます。
- 「危険 SMS 拒否設定」の適用開始後に、「SMS 一括拒否」および「個別番号受信」を設定した場合、「危険 SMS 拒否設定」の適用が解除されます。
- すべてのフィッシング SMS の拒否を保証するものではありません。また、拒否された SMS は復旧できません。
- 「危険 SMS 拒否設定」の解除や再設定をご希望の場合は、当社ホームページにて設定方法をご確認ください。

緊急通報について

- 音声通話機能付き SIM カードは、緊急通報(110 番や 119 番など)ができますが、SMS 機能付き SIM カードでは緊急通報はできません。

料金プランの変更および SIM カードの変更について

- 料金プラン(0GB プラン、3GB プラン、8GB プラン、20GB プラン)の変更については、モバイルサービス契約者様用ページよりお申し込みください。なお料金プランの変更は翌月からの適用となります。
- SMS 機能付き SIM カードから音声通話機能付き SIM カードへの変更については、モバイルサービス契約者様用ページよりお申し込みください。ただし SIM カードの変更に伴い、電話番号は変更になります。なお月の途中で SIM カードの変更をした場合でも、変更後の料金プランは翌月からの適用となります。
- 音声通話機能付き SIM カードから SMS 機能付き SIM カードへの変更については、KCN お客様センター(TEL:0120-333-990)までご連絡ください。ただし SIM カードの変更に伴い、電話番号は変更になります。なお月の途中で SIM カードの変更をした場合でも、変更後の料金プランは翌月からの適用となります。
- SIM カードの変更に伴い、手数料等が必要な場合があります。なお、手数料等の支払いについては別に定めます。
- SIM カードの変更に伴い電話番号の変更がある場合は、利用していた SIM カードに割り当てられたバンドルクーポンおよび追加クーポンの引き継ぎはできません。

通信端末について

- モバイルサービス タイプ d で提供している通信端末、もしくはお客様でモバイルサービス タイプ d に対応した技術基準に適合の通信端末をご用意ください。

- SIM フリーの端末や、株式会社 NTT ドコモの端末は、SIM ロックの解除は必要ありません。株式会社 NTT ドコモ以外の端末を利用の場合は、SIM ロックの解除が可能かどうかも含め、利用可否を事前に提供元へご確認ください。なお、SIM ロックの解除を行ったとしても利用できるとは限りません。
- モバイルサービス タイプ d で提供している通信端末は、一括払いもしくは、割賦販売(24 回)となります。個品割賦販売契約に基づく債務の完済までに、モバイルサービス タイプ d 契約が解除された場合であっても、当社所定の支払方法により、お支払いいただきます。
- モバイルサービス タイプ d で提供している通信端末のみの販売サービスはありません。
- モバイルサービス タイプ d で提供している通信端末は、SIM カードの挿入およびデータ通信に必要な設定は当社で行いますので、ご了承ください。
- 通信端末は、従来の携帯電話に比べ「強制終了」や「フリーズ」の頻度が高まりやすいので、ご注意ください。
- 一部のアプリケーションや、アプリケーションの機能等が利用できない場合があります。
- 電子マネーにチャージしている残高等は移行いたしかねます。また電子マネーが利用できない場合があります。
- 電話帳や各種データの移行はいたしかねます。

利用料金について

- モバイルサービス タイプ d の月額料金およびオプション利用料金等については、当社ホームページの料金案内をご確認ください。
- SIM カードの発送日がモバイルサービス タイプ d の利用開始日となります。(MNP の場合は、電話開通日が利用開始日となります。)
- モバイルサービス タイプ d の月額料金およびスマホ補償サービスの料金等(かけ放題サービスを除く)は、利用開始月(利用開始日の属する月)は無料となり、利用開始月の翌月より料金が発生します。
- モバイルサービス タイプ d の月額料金およびスマホ補償サービスの料金等の請求は、利用された月の翌月となります。
- 利用開始日以降に利用された通話料および SMS 送信料の請求は、利用された月の翌々月となります。
- 追加クーポンについては、都度クーポン料金が発生し、お申し込み月の翌月に請求となります。
- 登録手数料は、1 契約毎の料金となります。
- モバイルサービス タイプ d の登録手数料は、SIM カードの発送日(利用開始日)がその月の 20 日までの場合は翌月請求、21 日から末日までの場合は翌々月の請求となります。
- モバイルサービス タイプ d 契約は月単位となりますので、解約月における月額料金の日割りには対応しておりません。音声通話機能付き SIM カードを利用し、MNP 転出を行った場合でも転出が成立した月の月末まで月額料金が発生します。
- モバイルサービス タイプ d は、1 電話番号につきユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が必要となります。
- SMS 機能付き SIM カードの SMS 送信料および音声通話機能付き SIM カードの通話料・SMS 送信料は従量課金となります。
- 発信先電話番号の前にプレフィックス番号(0077-502)を付与することにより割引通話をご利用いただけます。なお、国内通話をご利用の際は、自動でプレフィックス番号が付与されます。ただし、転送電話ご利用時の転送先への通話など、一部割引通話対象外の電話番号があります。割引通話の通話料や国際通話の際のプレフィックス番号の取り扱いについてはモバイルサービス タイプ d 契約約款をご確認ください。
- 音声通話機能付き SIM カードを解約した後も、回線の解約処理の状況により通話や SMS 送信などの機能が利用可能な場合があります。解約後も通話や SMS 送信などを利用された場合の従量課金は、解約日にかかわらず発生した料金を請求します。
- 電報サービスその他音声通話機能に付帯して株式会社 NTT ドコモが利用可能としているサービスを利用した場合、株式会社 NTT ドコモが定める FOMA サービス契約約款、Xi サービス契約約款および 5G サービス契約約款において定められた額と同額を請求するものとします。

接続について

- 通信の公正利用を目的として、直近 3 日間で 366MB(300 万パケット相当)以上を利用された回線に対して翌日 24 時間、他の回線に比べ通信が遅くなる場合があります。なお、バンドルクーポンや追加クーポンを利用した接続時は帯域制限がかかりません。
- 一定時間以上にわたって接続を継続する場合には、当該接続を切断する場合があります。
- 一定時間以上無通信状態が続く場合には、当該接続を切断する場合があります。
- モバイルサービス タイプ d で割り当てられる IP アドレスは、プライベート IP アドレスになります。プロトコルの制限は行っておりませんが、グローバル IP アドレスの利用を前提としたアプリケーションは、利用いただけない場合があります。

解約について

- モバイルサービス タイプ d 契約者は、利用開始月を除く毎月末日付にて、利用契約を解約することができます。この場合、モバイルサービス タイプ d 契約者は当社所定の方法にて解約希望月の 25 日までに、解約の申し出を行うものとします。26 日以降の申し出は、翌月末日付での解約となります。

初期契約解除制度について

- 音声通話機能付き SIM カードをお申し込みの場合、初期契約解除制度の対象となります。
- モバイルサービス タイプ d 契約者は、「契約内容のご案内」書面の受領日またはサービス開通日のいずれか遅い日から起算して 8 日を経過するまでの期間、文書により契約の解除を行うことができます。
- 契約の解除は、モバイルサービス タイプ d 契約者が解除の書面を発したときにその効力を生じます。
- モバイルサービス タイプ d 開通後は、通信料、通話料、事務手数料、通信端末代金をご請求させていただきます。
- 新たに電話番号を発行してモバイルサービス タイプ d にお申し込みの場合、初期契約解除での MNP 転出はできません。

スマホ補償サービスについて

- スマホ補償サービスは、モバイルサービス タイプ d で提供している通信端末のご購入時のみ契約いただけます。
- スマホ補償サービスの契約期間は、利用開始翌日より 24 ヶ月間です。

SIM カード・通信端末配送について

- SIM カードおよび通信端末の着荷予定日は、ご契約いただいた日から 10 日間程度(土日祝除く)で到着いたします。なお、申し込み内容の不備や在庫状況により、配送物の到着までお時間をいただく場合があります。
- SIM カードおよび通信端末は、ご本人様所在の確認のため「転送不可」「営業所受取不可」にて発送します。
- 到着日時指定は承っておりません。ご不在の場合は不在伝票での対応となります。
- モバイルサービス タイプ d 契約者で発送物を受領できず、再発送となった場合の送料はお客様負担となります。
- 長期のご不在や発送先の誤り等で、当社に発送物が戻った場合でも、所定のサービス利用料金は発生します。またご連絡がとれない場合などをご解約とさせていただきます場合もあります。

モバイルサービス タイプ d で提供の通信端末故障について

- 1 年間のメーカー保証となります。保証期間については保証書をご確認ください。
- 修理・交換期間における代替機はありません(スマホ補償サービスの契約者は除く(ただし、25 ヶ月目以降は適用外))。修理・交換時のサービスが利用できない期間の利用料金に対する返還または減免は行いません。通信端末のサポートにつきましては、当社へお問い合わせください。
- 通信端末の初期不良時は、新品との交換になる場合があります。その際のデータの移行等はいたしかねます。

※「Xi(クロスィ)」、「FOMA」は株式会社 NTT ドコモの登録商標です。